

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

平成 30 年 4 月 4 日

盛岡市議会議長

天 沼 久 純 様

議員氏名 伊 勢 志 穂



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により  
平成29年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



年度 平成 29 年度分  
 議員氏名 伊勢 志穂

1 収支の状況

項 目		金 額	主たる支出の内訳
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支出	調査研究費	232,856 円	兵庫県明石市、熊本県熊本市、鹿児島県、宮崎県宮崎市、香川県、徳島県徳島市、徳島県への視察
	研修費	57,090 円	市政調査会供出金とファシリテーション基礎講座、盛岡市業務改善事例発表会、平成29年法テラス岩手セミナーへの参加
	広報費	0 円	
	広聴費	11,152 円	「盛岡市予算に係る要望」アンケート郵送料
	会議費	0 円	
	資料作成費	0 円	
	資料購入費	58,902 円	書籍購入費、新聞購読料
	人件費	0 円	
	事務所費	240,000 円	事務所賃借料
	支出合計 ②	600,000 円	
差引残余 ①-②	0 円		

政務活動費出納簿

(平成29年度分)

(単位:円)

年月日	内容	収入額	支出額	支出額の内訳										
				調査研究費	研修費	広報費	広報費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費		
4/10	平成29年度政務活動費4~9月交付金	300,000												
4/11	兵庫県・明石市視察に係る費用		61,910	61,910										
4/16	書籍『ルポ ネットリンチで人生を壊された人たち』		5,184							5,184				
4/28	岩手日報購入費(月額)		3,065							3,065				
4/28	事務所賃借料		20,000											20,000
5/10	書籍『ヒルビリー・エレジー アメリカの繁栄から取り残された白人たち』		1,800							1,800				
5/15	書籍『江戸しぐさの正体』		886							886				
5/29	岩手日報購入費(月額)		3,065							3,065				
5/29	書籍『消費税は下げられる!』『子どもたちの階級闘争』		3,456							3,456				
5/31	事務所賃借料		20,000											20,000
6/1	熊本市・鹿児島県・宮崎市視察に係る費用		90,331	90,331										
6/28	岩手日報購入費(月額)		3,065							3,065				
6/30	事務所賃借料		20,000											20,000
7/28	岩手日報購入費(月額)		3,065							3,065				
7/31	事務所賃借料		20,000											20,000
3/28	岩手日報購入費(月額)		3,065							3,065				
3/31	事務所賃借料		20,000											20,000
3/28	岩手日報購入費(月額)		3,065							3,065				

9/29	事務所賃借料		20,000								20,000
10/10	平成29年度政務活動費 10~3月交付金	300,000									
10/12	平成30年度盛岡市予算 に関するアンケート調 査のための郵送代		11,152			11,152					
10/30	岩手日報購入費（月 額）		3,065					3,065			
10/31	香川県・徳島市・徳島 県視察に係る費用		80,615	80,615							
10/31	事務所賃借料		20,000								20,000
11/15	日本ファシリテーショ ン協会公開セミナー基 礎講座受講に係る費用		46,290	46,290							
11/27	日経新聞購入費（月 額）		4,000					4,000			
11/30	事務所賃借料		20,000								20,000
12/25	日経新聞購入費（月 額）		4,000					4,000			
12/29	事務所賃借料		20,000								20,000
1/24	盛岡市業務改善事例発 表会参加のための駐車 料金		800	800							
1/26	雑誌『世界2月号』		918					918			
1/25	日経新聞購入費（月 額）		4,000					4,000			
2/8	市政調査会拠出金		9,000	9,000							
2/13	書籍『しあわせになる ための「福島差別」 論』		2,484					2,484			
2/21	書籍『見えない買春の 現場』		800					800			
2/26	平成29年度法テラス岩 手セミナー参加のため の駐車料金		1,000	1,000							
3/11	書籍『反共感論』		1,919					1,919			
1/31	事務所賃借料		20,000								20,000
2/26	日経新聞購入費（月 額）		4,000					4,000			

2/28	事務所賃借料		20,000									20,000
3/26	日経新聞購入費 (月額)		4,000						4,000			
3/30	事務所賃借料		20,000									20,000
小計				232,856	57,090	0	11,152	0	0	58,902	0	240,000
累計		600,000	600,000	残高 (収入額累計 - 支出額累計)				0円				

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29. 4. 1	48,560 / 円		
H29. 4. 1	11,000 / 円		
H29. 4. 9	1,720 / 円		
H29. 4. 10	210 / 円		
H29. 4. 10	210 / 円		
H29. 4. 11	210 / 円		
H29. 5. 24	509 / 円	領収書は視察参加者7名分	
H29. 5. 24	260 / 円	領収書は視察参加者7名分で780円が2枚、260円1枚	
H29. 5. 24	302 / 円	領収書は視察参加者7名、2台分で980円と1,140円の2枚	
H29. 5. 24	170 / 円	支払証明書 /	
H29. 5. 25	840 / 円	領収書は視察参加者7名、2台ずつ2回分で1,670円と1,620円、1,320円と1,270円4枚	
H29. 6. 1	88,250 / 円		
H29. 10. 24	570 / 円	領収書は視察参加者7名、2台ずつ2回分で800円が2枚と1,200円、1,190円の3枚	
H29. 10. 25	320 / 円	領収書は視察参加者7名、2台分で1,120円が2枚	
H29. 10. 26	1,075 / 円	領収書は視察参加者7名、2台分で4,010円と3,520円の2枚	
H29. 10. 31	78,650 / 円		
合計	232,856 / 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	29年4月1日～11日
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	61,910	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	61,910	円

【支払概要】

視察先：兵庫県，明石市（4/10～4/11）  
 調査項目：子ども食堂応援プロジェクト，離婚後の子ども養育支援事業について  
 概要：兵庫県では県庁舎において福祉部社会福祉局生活支援課から，明石市では市庁舎において市民相談室及び福祉政策室から説明を受けた。  
 所感：別紙概要書のとおり  
 支払概要：往復乗車券，宿泊費，視察先あて土産，地下鉄乗車券

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

# 領 収 証

2017年 4月 1日

伊勢 志穂 様

金48,560円

ただし、4月10日出発乗車券類代 盛岡～西明石 往復旅費  
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社  
びゅう盛岡701 No.000006

# 領 収 証

2017年 4月 1日

伊勢 志穂 様

金11,000円

ただし、4月10日神戸宿泊代  
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社  
びゅう盛岡701 No.000005

## 領 収 書

No.000002-0053-4504

2017年04月09日

伊勢 志穂 様

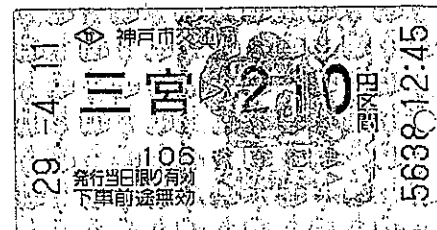
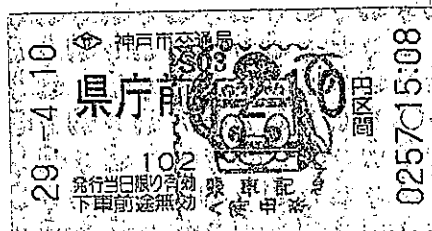
¥1,720-

消費税 127円を含む。  
(内税 127円)

但し、お菓子代(250)として上記正に領収いたしました。

さいとう製菓 盛岡フェザン店  
岩手県盛岡市駅前通1-44  
TEL 019-652-8007

※財布等に収納する場合は、  
印刷面を内側にお入れ下さい。





## 視察等概要書

議員氏名 伊勢 志穂

会派名	市政クラブ
実施日	平成29年4月10日から 平成29年4月11日まで
参加者	伊勢志穂 計1名
視察先および 調査項目	① 兵庫県 「子ども食堂」 応援プロジェクトについて ② 兵庫県明石市 離婚後の子ども養育支援事業について
視察の概要 および所感	<p>① 兵庫県ではH27年3月に「ひょうご子ども・子育て未来プラン」を県の子どもの貧困対策と位置づけ、NPO法人や社会福祉法人が実施する「子ども食堂」運営事業を県内全域へ拡大するため、立ち上げ経費（上限20万円）を助成している。予算総額300万円。</p> <p>10項目ほどの補助対象要件があるが『食事の提供は低額または無料』や『月2回以上の実施』『保健所の指導を受け衛生管理を行う』『営利活動や宗教的活動を行わない』など、それほど難しい要件ではない。</p> <p>貧困家庭の子どものみを対象とせず、地域の居場所として捉えた結果、高齢者や障がい者がボランティア参加している場所もあり、手伝う人たちの生きがいになっているという効果も生まれた。</p> <p>課題は、どうしても都市部に偏りがちになること。県内各地域に広く分布させたいと考えている。また①食中毒を出さないようにすること②行き帰りのに子どもが事故に会わないようにすること、の二つはこれからも気をつけなければならない課題。</p> <p>《所感》</p> <p>子ども食堂を貧困層だけの施策としないのは正解だったと思う（事前にかなり検討した模様）。それによって、子ども食堂が子どもに対するだけでなく、地域全体をどうしていくかというトータルケア的装</p>

いを持つことになったのではないか。

財源には「ふるさと納税」を充てる（「充てたい」だったかもしれない）というお話もあったが、実際にプロジェクトに450万円の寄付があったとのこと。これについては盛岡市でも検討しているとのことだがH30年3月時点でまだ実現していない。財源問題は盛岡市の『子ども未来基金』でも今後検討する大きな課題だと思う。

- ② 明石市の『離婚後の子ども養育支援事業』はH26年から実施されており明石市子ども養育ネットによる施策検討、『離婚届を出される方へ（養育費と面会交流の取り決めを記載する用紙添付）』の離婚届用紙との同時配布、子どもキャンプ（親が離婚した子ども対象）の実施、ひとり親相談事業、面会交流支援と、多方向から（構造的に！）親が離婚した子どもの支援を行っている。H28年予算は460万円。

この視察を基に、H29年盛岡市議会6月定例会で一般質問をしたので更にくわしくはそちらを参照されたい（議事録6月15日03号、69p）。

#### 《所感》

『子どもを真ん中に置いた市政運営』は明石市長の公約だったとのこと、一言で言えば「素晴らしい!」。一番感銘を受けたのは、子育てに対する支援ではなく、子どもに対する支援として施策が組み立てられていることである。そもそも対応してくれた「市長室政策法務担当課長、市民相談室室長、福祉政策室更生支援担当課長」は弁護士の常勤職員さんであった。

また、予算に関しても低予算で組み立てているのは「どこの自治体でも実施できる取り組みとして作っていく必要があるから」という考え方のためだそう。自治体発で社会を変えていく取り組みが実践されていることをひしひしと感じた。

#### 《その他》

『8月の児童扶養手当現況届け提出の際に相談事業を実施する』やり方は大変合理的だと考え、盛岡市の子ども青少年課に提言したが、すでに計画していた。やり方も明石市と似た方法を検討していた模様で、盛岡市子ども未来課の施策に対する向き合い方も信頼できると感じられたことが、この視察の嬉しい副産物であったことも申し添えておく。

【添付資料】

視察日程表

# 市政クラブ 会派視察日程表 29.4.10(月)～11(火)

## 【4月10日(月)】

盛岡	駅	( 8:01 )	— (はやぶさ8号)	— ( 10:32 )	東京	駅
東京	駅	( 10:50 )	— (のぞみ107号)	— ( 13:37 )	新神戸	駅
新神戸	駅	( 13:49 )	— (市営地下鉄)	— ( 13:53 )	県庁前	駅
県庁前	駅	( 12:07 )	— (徒歩)	— ( 12:22 )	兵庫	県庁

兵庫県様 視察 (14:00～15:00)

◆視察項目 ・「子ども食堂」応援プロジェクトについて

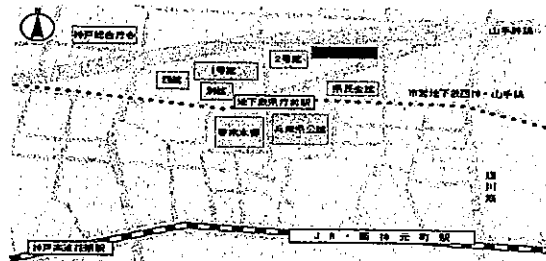
【視察先】

〒650-8567

兵庫県神戸市中央区下山手5丁目10番1号

担当：兵庫県議会事務局

TEL078-362-9031 (調査課)



県庁前	駅	( 15:10 )	— (市営地下鉄)	— ( 15:15 )	三宮	駅
-----	---	-----------	-----------	-------------	----	---

《宿泊》 神戸三宮東急REIホテル  
〒651-0096 神戸市中央区雲井通6-1-5 TEL: 078-291-0109

## 【4月11日(火)】

三宮	駅	( 9:12 )	— (JR神戸線快速・網干行)	— ( 9:38 )	明石	駅
明石	駅	( 9:40 )	— (タクシー10分 1.1km)	— ( 9:50 )	明石市役所	

明石市様 視察 (10:00～11:30)

◆視察項目 ・離婚後の子ども養育支援事業について

【視察先】 〒673-8686 兵庫県明石市中崎1丁目5番1号

担当：明石市議会事務局 TEL078-911-2600 (直通)

明石市役所	( 11:40 )	— (タクシー10分 (1.1km))	— ( 11:50 )	明石	駅	
明石	駅	( 12:06 )	— (JR神戸線新快速)	— ( 12:21 )	三宮	駅
三宮	駅	( 12:30 )	— (市営地下鉄)	— ( 12:32 )	新神戸	駅
新神戸	駅	( 13:25 )	— (のぞみ20号)	— ( 15:54 )	新横浜	駅
新横浜	駅	( 16:10 )	— (JR横浜線・桜木町行)	— ( 16:20 )	東神奈川	駅
東神奈川	駅	( 16:25 )	— (JR京浜東北・根岸線 南浦和行)	— ( 16:32 )	鶴見	駅

《宿泊》 ホテルメッツ横浜鶴見  
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2 TEL: 045-500-5011

## 【4月12日(水)】

鶴見	駅	( 8:49 )	— (JR京浜東北・根岸線 南浦和行)	— ( 8:53 )	川崎	駅
川崎	駅	( 8:59 )	— (JR南武線・立川行)	— ( 9:57 )	立川	駅
立川	駅	( 14:25 )	— (JR中央青梅特快)	— ( 15:05 )	東京	駅
東京	駅	( 15:20 )	— (はやぶさ25号)	— ( 17:33 )	盛岡	駅

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	29年5月24日～6月1日
------	-------	-----	---------------

支出証拠書類の額面金額	100,244	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	90,331	円

【支払概要】

視察先：熊本市，鹿児島県，宮崎市 (5/24～5/26)

調査内容及び所感：別紙概要書のとおり

支払概要：相手先土産，地下鉄・タクシー・市電運賃，旅行代金

参加者：高橋重幸、中村亨、鈴木俊祐、細川光正、鈴木一夫、竹花せい子、伊勢志穂

\*参加者で按分（7分の1）した領収書の原本は中村亨議員が保管

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

# 御計算書 (株)宮澤商店

いわて花巻空港売店  
TEL:0198-26-2229

お買上ありがとうございます  
またのお越しをスタッフ一同  
心よりお待ちしております

2017年05月24日(水)08:19<0001-01>

南部せんべい ぼりぼり		
① 1,188 *	3	3,564
-----		
小計	3	3,564
-----		
内税対象金額		3,564
(内消費税額 8.0%)		(264)
-----		
<b>合計</b>		<b>3,564</b>
-----		
現金		3,564
-----		
お預り		3,564

No:0138193428797



控台後  
509円

# 領収書

2017年05月24日 -005

メーター運賃 ¥1,140円

**合計 ¥1,140円**

《お支払内訳》

現金支払 ¥1,140円

毎度ご乗車ありがとうございます。  
車両番号 000503

Ⓢ 熊本駅構内タクシー

熊本市 西区田崎本町 8-30  
☎ 096-352-2020

親切日本ーを目指して  
安心のスーパーシート  
タクシーのご用命は  
☎ 0120-39-5071

# 領収書

2017年05月24日 -011

メーター運賃 ¥980円

**合計 ¥980円**

《お支払内訳》

現金支払 ¥980円

毎度ご乗車ありがとうございます。  
車両番号 000187

Ⓢ 熊本駅構内タクシー

熊本市 西区田崎本町 8-30  
☎ 096-352-2020

親切日本ーを目指して  
安心のスーパーシート  
タクシーのご用命は  
☎ 0120-39-5071

202円

# 領収書

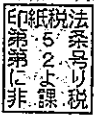
様

ご利用日付 2017年05月24日

時刻 12時20分

券番号:9252

取引内容:乗車券購入 金780円



伝票番号:66990

ご利用ありがとうございます。

福岡空港駅 券A10発行  
福岡市交通局

# 領収書

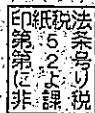
様

ご利用日付 2017年05月24日

時刻 12時19分

券番号:9249

取引内容:乗車券購入 金780円



伝票番号:66989

ご利用ありがとうございます。

福岡空港駅 券A10発行  
福岡市交通局

# 領収書

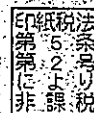
様

ご利用日付 2017年05月24日

時刻 12時20分

券番号:9255

取引内容:乗車券購入 金260円



伝票番号:66991

ご利用ありがとうございます。

福岡空港駅 券A10発行  
福岡市交通局

1,820円 260円

使途項目	調査研究費	政務活動費支払証明書 (支払伝票)
------	-------	-------------------

整理番号	年月日	支払額	支払先	使途及び内容	備考
/	H29.5.24	170 円	熊本市交通局	熊本城・市役所前駅から熊本駅前駅までの乗車運賃	領収書発行されない為
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
計		170 円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員 (相続人) 氏名

伊勢 志穂



備考 按分により支出した場合には、「備考」欄に支払総額及び按分割合を記載すること。

# 領収書

2017年05月25日-005

メーター運賃 ¥1,670円

合計 ¥1,670円

現金支払 ¥1,670円

車番 418

毎度ご乗車ありがとうございます。

**(株)増留タクシー**

鹿児島市原良町2143番地

☎ 099-251-0818

# 領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号 102号

2017年05月25日

乗車料金

¥1620円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)  
上記の通り正に領収致しました。

**株式会社 山元交通**

鹿児島市南郡元町24番6号

本社TEL099-258-0085

配車室TEL099-255-3636

配車室TEL099-255-5555

# 領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

無線番号 388号

2017年05月25日

乗車料金

¥1320円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)  
上記の通り正に領収致しました。

**富山タクシー**

鹿児島個人タクシー事業協同組合

鹿児島市天保山町20番24号

無線室(099)251-7379

# 領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

事業者番号 228号

2017年05月25日

乗車料金

¥1270円

立替金

円

(現金・チケット・クーポン)  
上記の通り正に領収致しました。

**中原TAXI**

鹿児島個人タクシー事業協同組合

鹿児島市天保山町20番24号

無線室(099)251-7379

振込後 840円

# 領 収 証

No. 000006-82

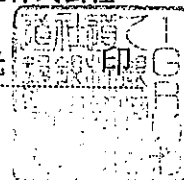
伊勢 志穂 様

金	億		万	4	8	2	5	0	円
---	---	--	---	---	---	---	---	---	---

ただし、5/24 ご旅行代金 として、  
上記金額を領収いたしました。

平成 29 年 6 月 1 日  
IGRいわて銀河鉄道株式会社

銀河鉄道観光





## 請 求 書




平成29年5月27日

伊勢 志穂 様

この度は、ご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご請求明細は、下記のようになっておりますので、ご確認  
頂きますようお願い申し上げます。

IGRいわて銀河鉄道株式会社  
銀河鉄道観光

〒020-0133  
岩手県盛岡市青山二丁目2番8号  
TEL 019-601-9992  
FAX 019-601-9996

所長	経理	担当者
		

合 計 ¥88,250

摘 要	人員又は数量	単 価	金 額
平成29年5月24日(水)ご出発 ご旅行代金として			
1. 航空券代			
24日 FDA352 いわて花巻→名古屋(小牧)	1	14,000	14,000
24日 FDA305 名古屋(小牧)→福岡	1	12,500	12,500
26日 JAL692 宮崎→羽田	1	15,190	15,190
2. JR券代			
24日 特急券 博多→熊本 普通席	1	3,000	3,000
25日 特急券 熊本→鹿児島中央 普通席	1	3,700	3,700
25日 特急券 鹿児島中央→宮崎 普通席	1	1,750	1,750
26日 特急券 東京→盛岡 普通席	1	6,320	6,320
乗車券 博多→宮崎	1	7,230	7,230
乗車券 浜松町→(東京)→盛岡	1	8,420	8,420
3. 宿泊代			
24日 ホテルルートイン熊本駅前(東館) シングル1泊朝食	1	6,650	6,650
25日 ホテルJALシティ宮崎 シングル1泊朝食	1	7,600	7,600
4. その他乗車代			
24日 シャトルバス 盛岡駅前→いわて花巻空港	1	1,400	1,400
26日 東京モノレール 羽田空港第1ビル→浜松町	1	490	490
合 計			88,250

お支払い期日 平成29年6月30日

\* お手数をお掛け致しますが、下記口座宛にお振込みいただきますようお願い申し上げます。

\* お振込手数料は、お客様ご負担にてお願いいたします。

【銀行名・口座番号】 盛岡信用金庫 厨川支店 普通 0269515

【口座名称】 IGRいわて銀河鉄道株式会社  
銀河鉄道観光

【口座カナ】 アイジーアール イワテギンガテツドウ カブシキカイシャ  
ギンガテツドウカンコウ

## 視察等概要書

議員氏名 伊勢 志穂

会派名	市政クラブ
実施日	平成29年5月24日から 平成29年5月26日まで
参加者	伊勢志穂、高橋重幸、中村亨、鈴木俊祐、細川光正、鈴木一夫、 竹花せい子 計7名
視察先および 調査項目	① 熊本県熊本市 熊本地震からの復興計画について ② 同上 地域交通網形成計画について ③ 鹿児島県 中小企業の後継者育成施策について ④ 宮崎県宮崎市 みやP E C推進機構運営事業について
視察の概要 および所感	<p>① <u>同一地区でも被害の状況は別々</u>で地区の中の一部の人に被害が出ている。なので、市民の中にも「被災者支援をもっと行うべき」という声と「経済復興を中心に行うべき」という声がある。みなし仮設に対しては各区の『地域支え合いセンター』に看護師を配置し巡回を実施。個別支援に力を入れている。</p> <p>1,000人程度の人口流出があったが、最近市内に戻ってくる傾向も見られる。熊本城の復旧や経済的な立て直しに取り組む姿勢を見せていくことが必要だと考えている。</p> <p>交通網の寸断（国道3号線が不通となったことなど）で、大渋滞が起こった。道路の多重化が必要だ。迂回バイパスを整備中であったが、現在はそれに加えてもう一本、道路整備を行っている</p> <p>《所感》</p> <p>上記下線部は熊本市街地をタクシーで移動している最中に一番感じたことである。ブルーシートに覆われた損壊建造物と無事なところが隣り合わせにある状況だった。それを見た時、市民の求めるものが時系列で一致しないことが多いだろうと感じ、復興計画を具体的に実施していく難しさを感じた。これだけの違いが露わであれば、被災者が抱える心の問題が複雑になるのではないだろうか。看護師と同時に心のケア支援員や生活再建支援員の巡回訪問も必要ではなかろうか。</p>

- ② H25年4月『熊本市公共交通基本条例』を制定し①公共交通を基軸とした熊本型コンパクトシティの実現（集約型都市への転換）②市民の公共交通による移動環境の確保（移動権の尊重）を目指す。鉄道・市電・バスの輸送力増強、定時制の確保、相互連携を図り、利便性を向上させるため、バス優先レーンやICカードの導入・パーク、サイクル&ライドの整備、バス路線でカバー出来ない地域にはデマンド型タクシーなど新たな公共交通の導入を実施している。
- また、市営と民間の競合バス路線解消のため『熊本都市バス（株）』に市営バス路線を全面移譲。運航費助成を行うと同時にバス路線網再編は行政が積極的にバス事業者と調整するとした。
- これらに伴い交通センターを整備。H31年開業を目指している。

《所感》

かなり総合的且つ大規模な総合交通政策だと思う。確かに、今後の高齢化を考えると公共交通の充実は必要だと感じる。ただ「交通局を持っていたからこそ改革が可能だったんじゃないか」と思う点が多々あり、これをこのまま盛岡に活かすことは出来ないなど思った。

都市部でのオンデマンド交通（タクシー）については、非常に興味深く感じた。この部分はもう少し研究をするべき。

- ③ かごしま若手経営者育成塾を実施し、中小企業リーダーを育成すると同時に若手（40歳代まで）産業人のネットワーク形成を図る。具体的には、講座・研修と視察、及び交流会の実施（経営相談的な側面もあり）。5年間実施し目的を概ね達成したとしてH28年度で終了。

《所感》

実はこの手の『経営戦略を学んでもらう』施策については私の最も苦手とするところ（『宣伝』ならばちょっとなら解るのですけれど）。正直に言えば「効果がどうなのか、判断できません」。

ただ、大手企業であればコンサルなど（会計事務所もこの手の相談にのってくれると聞いたこともある）が行っているこの手の仕事を中小企業が受けられないというのは解る。少なくとも、同年代の経営者同士がネットワークを作っていくことは良い影響を与えるとは思う。

- ④ H24年4月に第一次、第二次、第三次産業16団体の代表により連携強化を行うため『みやPEC推進機構』を設立。H26年4月、参加団体が13団体となり一般社団法人化。宮崎の農林水産物を利用した製品作りを通して地域経済の活性化を図る。観光協会をモデルに地元企業が商品開発・販売を促すものとして考えた。みやPEC推進機構（28年度

2,310万円)、みやざき食の魅力発信プロジェクト事業(28年度1,000万円)、宮崎市版6次産業化実現事業(28年度400万円)、6次化商品販路開拓事業(27年度990万円)、6次化商品海外販路開拓事業(29年度から事業費350万円)を実施。地元商品を知ってもらうため、宮崎のイベントやプロ野球キャンプに合わせた販売促進キャンペーンを行ったり、大学・専門学校の生徒を対象としたスイーツプロジェクト(商品開発)や、パイヤーの招請、首都圏ホテルでのフェアなどを行っている。

《所感》

「役所の外郭団体じゃない。これはもう商社だ」というのが率直な感想。一般社団法人化の理由として「行政で出来るのはPR交流くらいなので」という趣旨のお話をされていたのが印象に残っている。確かに、この手の事業は利益と絡んでくる訳で。また、決済等に時間がかかっているのは、商売にはマイナスの影響が出てしまうだろう。以前から行政が販売促進を行うことに対する疑問を持っていたので(特に補助金の問題で)これについてはある程度納得がいくものだった。

学校も含めた様々な団体のニーズをつかんでいるからこそそのコラボレーションもあり(例えばスイーツプロジェクトなどは、それ自体が学校の魅力になる)コーディネート力がとても大きい団体であると感じた。

また、他の地域にない第一次産業生産物をどうやって大きな商圈に知らしめていくかについて『やれることは何でもやる』という姿勢にとっても好感を持った。

こういうのは使命感を持った職員、もうちょっといってしまえば『好きな人』がやらないと駄目なんだろうなあ、とも思ったのですけれど。

【添付資料】

視察日程表

市政クラブ 会派視察日程表 29.5.24 (水) ~ 26 (金)

【5月24日 (水)】

盛岡駅 (7:25) — (空港アクセスバス) — (8:10) 花巻空港  
 花巻空港 (8:55) — (FDA352便) — (10:10) 名古屋空港  
 名古屋空港 (10:40) — (FDA305便) — (12:00) 福岡空港  
 (昼食：機内)  
 福岡空港駅 (12:36) — (福岡市地下鉄空港線) — (12:42) 博多駅  
 博多駅 (12:57) — (みずほ615号) — (13:30) 熊本駅  
 熊本駅前駅 (14:08) — (熊本市電A系統) — (14:23) 熊本城・市役所前駅  
 熊本城・市役所前駅 (14:23) — (徒歩) — (14:25) 熊本市役所

熊本市様 視察 (14:30~16:00)

- ◆視察項目 熊本地震からの復興計画について
- ・地域公共交通網形成計画について

【視察先】 〒860-8601 熊本県熊本市中央区手取本町1番1号  
 熊本市議会事務局

熊本市役所 (16:05) — (タクシー) — (16:15) ホテル  
 <<宿泊>> 熊本市内

【5月25日 (木)】

ホテル (8:20) — (徒歩等) — (8:25) 熊本駅  
 熊本駅 (8:36) — (さくら451号) — (9:33) 鹿児島中央駅  
 鹿児島中央駅 (9:35) — (タクシー) — (9:50) 鹿児島県庁

鹿児島県様 視察 (10:00~11:30)

- ◆視察項目 中小企業の後継者育成施策について

【視察先】 〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号  
 鹿児島県議会事務局

鹿児島県庁 (11:35) — (タクシー) — (11:50) 鹿児島中央駅  
 (昼食：鹿児島中央駅周辺)

鹿児島中央駅 (14:19) — (特急きりしま12号) — (16:20) 宮崎駅  
 宮崎駅 (16:20) — (徒歩等) — (16:25) ホテル

<<宿泊>> 宮崎市内

【5月26日 (金)】

ホテル (9:10) — (タクシー) — (9:20) 宮崎市役所

宮崎市様 視察 (9:30~11:00)

- ◆視察項目 みやPEC推進機構運営事業について

【視察先】 〒880-8505 宮崎県宮崎市橋通西一丁目1番1号  
 宮崎市議会事務局

宮崎市役所 (11:05) — (タクシー) — (11:20) 宮崎空港  
 (昼食：宮崎空港内又は機内)

宮崎空港 (12:20) — (JAL692便) — (13:55) 羽田空港  
 羽田空港第1ビル駅 (14:16) — (東京モノレール) — (14:33) 浜松町駅  
 浜松町駅 (14:39) — (JR京浜東北線) — (14:43) 東京駅  
 東京駅 (15:20) — (はやぶさ25号) — (17:33) 盛岡駅

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	29年10月24日～31日
支出証拠書類の額面金額			92,410 / 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額			80,615 円
<p>【支払概要】</p> <p>視察先：香川県，徳島市，徳島県 (10/24～26)</p> <p>調査内容及び所感：別紙概要書のとおり</p> <p>支払概要：タクシー運賃，旅行代金</p> <p>参加者：高橋重幸、中村亨、鈴木俊祐、細川光正、鈴木一夫、竹花せい子、伊勢志穂</p> <p>*参加者で按分 (7分の1) した領収書の原本は中村亨議員が保管</p>			
領収書等添付欄			<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付

領 収 書

No. 3536

日付 2017年 10月 24日  
車番 000008 0000  
運賃 ¥800円

運賃料金計 ¥800円  
合計 ¥800円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。  
お忘れ物・お問い合わせは  
下記までご連絡下さい。

(有)丸一タクシー

香川県高松市福岡町4丁目26-24

☎087-821-3871

領 収 書

No. 0089

日付 2017年 10月 24日  
車番 000211 0000  
基本運賃 ¥800円

合計 ¥800円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。  
お忘れ物・お問い合わせは  
下記までご連絡下さい。

(有)丸一タクシー

香川県高松市福岡町4丁目26-24

☎087-821-3871

領 収 書

2017年 10月 24日  
車両番号 1059  
運賃 ¥1200円

合計 ¥1200円

瀬戸交通(有)  
香川県坂出市瀬居町1334番地  
TEL 0877-46-5266

ご乗車有り難うございました。

領 収 書

2017年 10月 24日 17:36  
車両番号 1297  
運賃 ¥1190円

合計 ¥1190円

5000円を超える金額を30%割引の  
"遠距離割引"適用

有限会社 大和タクシー

坂出市富士見町2丁目5-8

☎0877-46-0033

ご乗車有り難うございました。

570円

領 収 書

2017年 10月 25日  
車両番号 1579  
運賃 ¥1120円

合計 ¥1120円

5000円を超える金額を30%割引の  
"遠距離割引"適用

有限会社 大和タクシー

坂出市富士見町2丁目5-8

☎0877-46-0033

ご乗車有り難うございました。

領 収 書

2017年 10月 25日  
車両番号 1577  
運賃 ¥1120円

合計 ¥1120円

5000円を超える金額を30%割引の  
"遠距離割引"適用

有限会社 大和タクシー

坂出市富士見町2丁目5-8

☎0877-46-0033

ご乗車有り難うございました。

220円

領 収 証

No. 3558

日付 2017年 10月 26日  
車番 101320 0000  
基本運賃 ¥4,010円

合計 ¥4,010円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。  
お忘れ物・お問合せは下記まで  
お気軽にご連絡下さい

ノヴィルタクシーサービスグループ  
TEL 088-66-33-888  
事務所 088-663-0685

領 収 証

No. 7473

日付 2017年 10月 26日  
車番 001260 0000  
基本運賃 ¥3,520円

合計 ¥3,520円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。  
お忘れ物・お問合せは下記まで  
お気軽にご連絡下さい

ノヴィルタクシーサービスグループ  
TEL 088-66-33-888  
事務所 088-663-0685

1,075円

領 収 証

No. 00004585

伊勢志穂 様

金	億			9	万	7	8	6	5	0	円
---	---	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

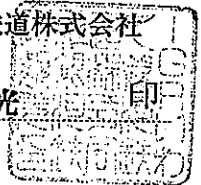
ただし、10/24 系 ご旅行代金 として  
上記金額を領収いたしました。



平成 29 年 10 月 31 日

IGRいわて銀河鉄道株式会社

銀河鉄道観光





## 請 求 書




平成29年10月27日

伊勢 志穂 様

IGRいわて銀河鉄道株式会社  
銀河鉄道観光

この度は、ご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
ご請求明細は、下記のようにしておりますので、ご確認  
頂きますようお願い申し上げます。

〒020-0133  
岩手県盛岡市青山二丁目2番8号  
TEL 019-601-9992  
FAX 019-601-9996

所長	経理	担当者
		

合 計 ¥78,650

摘 要	人員又は数量	単 価	金 額
平成29年10月24日(火)ご出発 ご旅行代金として			
1. パック商品代(羽田→高松・徳島→羽田+2泊目宿泊代)			
24日 JAL479 羽田→高松 26日 JAL458 徳島→羽田	1	35,700	35,700
2泊目 徳島グランヴィリオホテル シングル1泊朝食付			
2. JR券代			
24日 特急券 盛岡→東京 普通車指定席	1	6,320	6,320
25日 特急券 坂出→高松 普通車自由席	1	320	320
25日 特急券 高松→徳島 普通車指定席	1	1,700	1,700
26日 特急券 東京→盛岡 普通車指定席	1	6,320	6,320
乗車券 浜松町⇄(東京)⇄盛岡 往復	1	16,840	16,840
乗車券 坂出⇄高松 往復	1	900	900
乗車券 高松→徳島 片道	1	1,460	1,460
3. 宿泊代			
1泊目 坂出市内 ホテルルートイン坂出北インター シングル1泊朝食付	1	7,400	7,400
4. その他乗車代			
東京モノレール 浜松町⇄羽田空港第1ビル 往復	1	980	980
24日 シャトルバス 高松空港→中央公園	1	710	710
合 計			78,650

お支払い期日 平成29年11月30日

\* お手数をお掛け致しますが、下記口座宛にお振込みいただきますようお願い申し上げます。

\* お振込手数料は、お客様ご負担にてお願いいたします。

【銀行名・口座番号】 盛岡信用金庫 厨川支店 普通 0269515

【口座名称】 IGRいわて銀河鉄道株式会社  
銀河鉄道観光【口座カナ】 アイジーアール イワテギンガテツドウ (カ)  
ギンガテツドウカンコウ

視 察 等 概 要 書

議員氏名 伊勢 志穂

会派名	市政クラブ
実施日	平成29年10月24日から 平成29年10月26日まで
参加者	伊勢志穂、高橋重幸、中村亨、鈴木俊祐、細川光正、鈴木一夫、 竹花せい子 計7名
視察先および 調査項目	① 香川県 水道事業の広域化に向けた取組について ② 同上 瀬戸内国際芸術祭について ③ 徳島県徳島市 かわまちづくりについて ④ 徳島県 医療観光の取組について ⑤ 同上 消費者行政について
視察の概要 および所感	<p>① 平成29年度までに簡易水道は統合の方針（現存は2カ所のみ）。広域化の理由として①県土が狭い②降水量が少ないという2点が上げられる。特徴として、普及率・経年化率が高く更新率は低い。また、耐震対応も遅れている。</p> <p>水道料金は平成40年に統一する予定。その前年までに水道料金が低くて施設整備が進んでいないところは料金と更新率などを是正する。広域化することによって平成55年の一般家庭水道料金は3,400円の予定だが、広域化しない場合は最高が12,000円、最低が3,400円という試算。職員給与は一度に統一することは出来ないが、まず広域化を進めていこうという考えに立っている（職員は40代と50代で全体の70%を占めている）。</p> <p>《所感》</p> <p>本格的な水不足を経験したことのない（災害による断水経験はありますが）私にとって水道事業の広域化自体はあまり興味が湧きませんでした。が、広域化のやり方という点では大変興味深かったです。「職員給与を一気に統一は出来ないが、とりあえず一緒になろう、という感じで進めている」というような説明には大変共感しました。つまり現場での必要性が広域化を突き動かしているということで、この現場感を根拠として行わないと広域化なんて出来ないんだろうな、と。</p>

② 第3回瀬戸内国際芸術祭（H28年実施）は海外集客の割合が13.4%だったが（H25年の第2回は2.6%）これは知事営業とインバウンド効果によるもの。この芸術祭は『都市型美術館の中で完結するもの』ではなく地域を使って行うものなので、地域の文化を重視し土地にそぐうものでなければならない。

瀬戸内の特徴と言った場合、一番は各島を船で巡ること。これは非日常的な体験。『不便さ』についても同じことが言える。

実行委員会の予算はH28年まで3年間で14億円。県の負担は2億円。このまま歳出が膨らんでいくとやっていけなくなるので次回は規模の拡大は行わない予定である。芸術祭の実施は県でやっているが、案内所等の運営は市町村に任せている。

#### 《所感》

芸術祭実施後も作品は各地に残ったままなので、次の日直島に行って現地体験を行った（案内等はなし）。

一番心に残った出来事は、ある作品の前で、夫が案内ボランティアをやっていたという女性とたまたま話をする機会を得たが、作家と日常的なふれあいがあり、友人の様に話しかけてくれることをとても誇りに思っていることを話してくれたことだ。確かに、設置されているアート作品は、作品だけでなく直島自体の美しさを際立たせるもので、芸術祭の評価が上がるにつれ、故郷の評価も上がることになる。

島に渡るフェリーの中では各国語が飛び交い（英語、仏語、独語の他に、私にはどこの国かも解らない言葉で話す人たちもいた）島に渡ってからかなり海外からの観光客が多いように感じた。ベネッセが経営している美術館に近接するホテル（こちらは価格帯が高い）も滞在を意識した造りのように思えるし、民宿（こちらは価格帯が様々）等も長期滞在に便利のように思える。もはや瀬戸内国際芸術祭はアートフェスタのトップブランドと言っても良いのかもしれない。そこからいかに郷土愛を盛り立てていくのか、いかに地域経済を潤すのか等々についての仕掛けが細やかに関連づけられながら存在している気がする。（後ほどゆっくり資料等見ながら）この仕掛けの部分について、充分考えるべきだと思った。

③ 徳島市には138本の河川が通っている。これを活かしたまちづくりを実施している。①ひょうたん島におけるかわまちづくり一周遊船の運航（年間6万人が利用）、LEDライトアップなど各種イベントの実施等②ひょうたん島川の駅ネットワーク構想－市の中心部への移動手段としての川の駅設置（7カ所の予定だったが4カ所に縮小。公園は市だが護岸整備と遊歩道整備は県事業）、商業施設への船便運行社会実験の実

施等。

周遊事業と社会実験の実施主体はNPO（新町川を守る会）。4隻ある船舶のうち1隻を市が補充。3隻はNPOが呼びかけて企業等からの寄付。LEDライトアップは徳島市が実施（300万円観光関係予算）。今年度からは県もタイアップする。

#### 《所感》

直島に行った直後に『徳島市で川の周遊船に乗る』というスケジュールだったので、どうしても両者の共通点についてを見てしまうことになっているかもしれないが、一番重要だと思ったのは『市街地の中心が川に囲まれているという徳島市の地形をいかに活かすか』ということが考えられているからこそ面白い取り組みであるということ、新町川を心から愛している地域の人々が中心になって活動を引っ張っていること（つまり直島で出会った女性と同じように、この取り組みを行えば行うほど地元愛が深まっていくとでも言うような）の2点が施策のキモなのではないかと感じた。

NPO代表自ら運転をしている周遊船に乗船させていただいたが、この代表が、何というか一言で言ってしまうと『とっても面白い人』だった。もう「この方のお話を聞くためだけでも周遊船に乗った方が良くんじゃないかな」と思うくらい。こういう人が活躍してるっていうのも凄いやね、徳島市って頭柔らかいやね、と思った次第。

- ④ 徳島県は以前から糖尿病患者が多く文科省の『地域イノベーション戦略支援プログラム』を利用した『糖尿病重症化抑制』等で糖尿病検診が世界的レベルに達しているが、これを産業化し海外の富裕層に徳島観光に目を向けて貰おうという試みを実施している。検診と徳島観光をセットにした徳島県医療観光ツアーの実績はH22年に22人だったがH28年には12人。①日常的な診断を行っているので検診を受ける人数に限りがある②命に関わる問題であり、医療用語も利用せねばならないため通訳の確保が大変、という2つの理由から大人数を受け入れられない（徳島大学病院4名/週、鳴門病院1名/週が受け入れ可能人数）。ツアー代金は内容によって異なり20万円～80万円程度。医療観光だけでは人数がそれほど多くないので徳島を訪れてくれた人たちがその良さを宣伝してくれて「徳島に行ってみようかな」と思う人を増やしてくれることを目指している。

また、大塚製薬があるので『早期診断キット』の開発を行っている。

#### 《所感》

視察にうかがう前は「海外の方々の検診を沢山入れているのだろう」

というイメージを持っていたのに、想像していたよりもずっと少ない受け入れだった。むしろイメージ戦略というか、都市ブランディングに近い取り組みなのだろうと、お話を聴いて初めて理解した。

医療観光の話ではないのだが、大塚製薬と一緒にいる『早期診断キット』開発の話に非常に興味があった。医療に関わる研究開発を行う場合、行政が取り組むべきことは何なのかについてももう少しお話を聴きたかったが、申し入れしていた視察テーマではないのでね、仕方がないです。

- ⑤ 徳島は農業県として「消費者目線の農業施策が必要ではないか」という観点で産地偽装等の問題に長年取り組んできた。その点を提案して消費者庁のプラットフォームオフィスを誘致した。情報交換等がやりやすくなった。

《所感》

県庁舎内にある消費者庁オフィスを現地視察した。そこでもお話を伺ったが、国の機関を地方に設置した場合の地方の利点がいまいちよく解らないまま視察が終わってしまった。

いや、何度も伺ったんですけどもね。ピンと来る形のお答えがいただけなくて……

【添付資料】

視察日程表

# 市政クラブ 会派視察日程表 29.10.24 (火) ~ 26 (木)

## 【10月24日 (火)】

盛岡駅	(7:36)	— (はやぶさ6号) —	(9:47)	東京駅
東京駅	(9:57)	— (JR京浜東北線) —	(10:03)	浜松町駅
浜松町駅	(10:08)	— (東京モノレール) —	(10:27)	羽田空港第1ビル駅
(昼食: 羽田空港内)				
羽田空港	(12:00)	— (JAL479便) —	(13:20)	高松空港
高松空港	(13:35)	— (リムジンバス) —	(14:09)	中央公園前
中央公園前	(14:10)	— (徒歩) —	(14:20)	香川県庁

### 香川県 様 視察 (14:30~16:30)

- ◆視察項目 ・水道事業の広域化に向けた取り組みについて (14:30~15:30)
- ・瀬戸内国際芸術祭について (15:30~16:30)

【視察先】 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県議会事務局 Tel.087-832-3680 (直通) 担当 [REDACTED]

香川県庁	(16:35)	— (タクシー) —	(16:45)	高松駅
高松駅	(17:10)	(マリンライナー50号)	(17:24)	坂出駅
坂出駅	(17:25)	(タクシー)	(17:35)	ホテル

《宿泊》 ホテルルートイン坂出北インター

## 【10月25日 (水)】

ホテル	(7:00)	(タクシー)	(7:10)	坂出駅
坂出駅	(7:21)	(特急いしづち4号)	(7:37)	高松駅
高松駅	(7:40)	(徒歩)	(7:45)	高松港
高松港	(8:12)	(フェリー)	(9:02)	直島港
(ベネッセアートサイト視察)				
直島港	(11:30)	(フェリー)	(12:30)	高松港
高松港	(12:35)	(徒歩)	(12:45)	高松駅
(昼食: 高松駅周辺または車内)				
高松駅	(13:12)	(特急うずしお13号)	(14:15)	徳島駅
徳島駅	(14:20)	(議会バス)	(14:25)	徳島市役所

### 徳島市 様 視察 (14:30~15:30)

- ◆視察項目 かわまちづくりについて

【視察先】 〒770-8571 徳島県徳島市幸町二丁目5番地

徳島市議会事務局 Tel.088-621-5115 担当 [REDACTED]

徳島市役所	(15:35)	— (議会バス) —	(15:40)	ホテル
-------	---------	------------	---------	-----

《宿泊》 徳島グランヴィリオホテル

## 【10月26日 (木)】

ホテル	(9:15)	— (徒歩) —	(9:20)	徳島県庁
-----	--------	----------	--------	------

### 徳島県 様 視察 (9:30~12:00)

- ◆視察項目 ・医療観光の取り組みについて (9:30~10:30)
- ・消費者行政について (11:00~12:00)

【視察先】 〒770-8570 徳島県徳島市万代町1番1号

徳島県議会事務局 Tel.088-621-3005 担当 [REDACTED]

徳島県庁	(12:00)	— (タクシー) —	(12:25)	徳島空港
(昼食: 空港内)				
徳島空港	(13:40)	— (JAL458便) —	(14:55)	羽田空港
羽田空港第1ビル駅	(15:40)	(東京モノレール)	(15:57)	浜松町駅
浜松町駅	(16:02)	(JR山手線)	(16:08)	東京駅
東京駅	(16:20)	(はやぶさ27号)	(18:33)	盛岡駅

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
H29. 11. 13	21,000 円		
H29. 11. 15	25,290 円		
H30. 1. 24	800 円		
H30. 2. 8	9,000 円		
H30. 2. 26	1,000 円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	57,090 円		

## 政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	29年11月13日～15日
支出証拠書類の額面金額		46,290	円
支出按分率（※按分が必要な場合）			
政務活動費支出金額		46,290	円
【支払概要】			
新幹線乗車券（盛岡～東京往復） ファシリテーション基礎講座受講料 （11/18に東京麻布台セミナーハウスにて開催された日本ファシリテーション協会 公開セミナー基礎講座の受講に係る費用）  所感：別紙概要書のとおり			
領収書等添付欄		<input checked="" type="checkbox"/>	別紙に添付



# 領 収 証

伊勢志穂 様

2017年11月15日

金25,290円

ただし、乗車券類代  
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社  
盛岡802 No.000090

## 領収書

伊勢志穂 様

金額

¥21,000

但 ファシリテーション基礎講座受講料として

上記正に領収いたしました

〒151-0051  
東京都渋谷区千駄ヶ谷3-12-8-101  
(株)ヒューマン・フォーカス・コンサルティング内  
特定非営利活動法人  
日本ファシリテーション協会

※講座受講料は銀行振込で支払いました。  
受講料の領収書に日付の記載がなかったため、  
参考として銀行振込の利用明細書も添付します。

いわぎん  
キャッシュサービス  
ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき  
ありがとうございます。

岩手銀行

振込内容	店機番	お取引日
お振込	069-72	29-11-13
銀行番号	お取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
0975	002円001円000円	¥535
お取引時刻	お取引金額	手数料
12:39	¥21,000	¥432
お取引後残高	約 銭	
		¥4,103

振込金受領書  
三井住友銀行  
渋谷支店  
普通 NO. 8981999  
受取人 トクテイエイリカットウホウ  
シモン ニホンファシリテーショ 様  
依頼人 イセ シホ 様  
連絡先 019-646-5396  
受付番号0000000000000084

▼裏面の説明をご覧ください。

視 察 等 概 要 書

議員氏名 伊勢 志穂

会派名	市政クラブ
実施日	平成29年11月18日
参加者	伊勢志穂 計1名
視察先および 調査項目	日本ファシリテーション協会公開セミナー『ファシリテーション基礎講座』を受講。議会報告会など議会外に開かれた会議の進行のあり方について学ぶ。
視察の概要 および所感	<p>ファシリテーション基礎講座は日本ファシリテーション協会が定期的に行っている講座なので、公開を前提としたこの報告書にその詳細を書くのは控えたい。以下の概要は同協会のHP (<a href="https://www2.faj.or.jp/">https://www2.faj.or.jp/</a>) で公開されているものの抜粋であることをご了承いただきたい。</p> <p>○研修のねらい ファシリテーションの基礎を講義と演習（ワークショップ形式）を通じて体感、初歩から体系的に学ぶ。</p> <p>○プログラム概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) ファシリテーションとは？（導入）</li> <li>2) 場のデザインのスキル</li> <li>3) 対人関係のスキル</li> <li>4) 構造化のスキル</li> <li>5) 合意形成のスキル</li> <li>6) 明日からやれること（まとめ）</li> </ol> <p>《所感》</p> <p>1)か4)までのプログラムは、今まで自分が学んできた様々なことから割と容易に理解できて、実践もそれほど困難ではなかったのだが、5)の『合意形成』の部分で「あ、これ、聞き流してしまっただけで駄目なやつだ！」と思ったら、その前のプログラムで「出来る出来る」と通ってきたいくつもの</p>

やり方についての価値を再考してしまう、という部分が非常に良くできたプログラムだと感じた。

この講座で話された『民主的な話し合いを作る前提』というものは、盛岡市議会のルールと原則的に同じであると気づいたのも大きな収穫であった。そこを再確認すれば『全員が参加出来るように気を配ること』と『会議の目的を常に明確にすること』等を押さえていけば、議会の外に開いた会議であっても対処出来るのではないか、もっと活発な会議を作れるのではないか、と思った次第。

ただし、この二つを実際に行うのはスキルが必要だと感じたのも事実。実践の中で鍛えていくことが必要なのは言うまでもないが、議会報告会等のために、議員がファシリテーション技術を学ぶ必要があるのではないか。

【添付資料】

なし

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	平成30年1月24日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	800 /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	800 /	円

【支払概要】  
 盛岡市業務改善事例発表会 (プラザおでって3階会議室) に参加した際の駐車料金

領収書等添付欄  別紙に添付



リパーク盛岡中ノ橋通1丁目

ご利用ありがとうございました。  
 またのご利用をお待ちしております。  
<http://www.repark.jp>

領 収 書

精算機 #01                      A 精算No.000517  
 入庫時刻 2018年 1月24日(水) 13:56  
 出庫時刻 2018年 1月24日(水) 16:17  
 駐車料金                      A料金                      800円  
 =====  
 合 計    800円  
 現金入金額                                      1,000円  
 釣銭    200円  
 現金領収金額                                    800円

T会員番号   
 付与ポイント


本日付与されたポイントは翌日以降に  
 反映されます。  
 Tカードが無効の場合、Tポイントは  
 貯まりません。詳細は  
[www.tsite.jp](http://www.tsite.jp)にてご確認下さい。  
 券紛失の場合、Tポイントは付与されま  
 せん。

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	平成30年2月8日
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,000 /	円
【支払概要】 市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

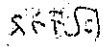
<table border="1"><tr><td>領 収 書</td></tr></table>	領 収 書
領 収 書	
伊 勢 志 穂 様	
一金 9,000円 也	
平成29年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。	
平成30年2月8日	
盛岡市市政調査会 会長 菊 田	
	

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	平成30年2月26日
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	1,000 / 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	1,000 / 円
<p>【支払概要】</p> <p>平成29年度法テラス岩手セミナー (エスポワールいわて) 参加した際の駐車料金</p>	

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

  
 盛岡市大通一丁目5-8  
**喜の字パーキング**  
 (622)1520

M 領収証 U  
 2018年 ・・124機  
 02月26日 21:21迄  
 18:18入  
 料金 A・・1000円  
 現金領収額・・1000円

# 平成29年度 法テラス岩手セミナー

## 平成30年 2/26月

18:30-21:00(18:00開場)

【会場】エスポワールいわて  
大・中ホール  
岩手県盛岡市中央通一丁目1-38

【定員】130名《事前申込不要》

講演会の内容に興味・関心のある方はどなた様でも参加いただけます。定員を超えた場合はご入場できない場合があります。席の確保は事前に《法テラス岩手》までご連絡ください。

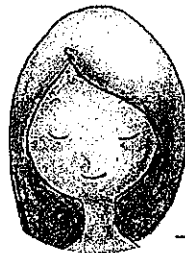
【参加費】無料

【主催】日本司法支援センター岩手地方事務所

【後援】岩手県/盛岡市/岩手弁護士会/岩手県司法書士会/一般社団法人岩手県社会福祉士会

# 社会的包摂を目指した 法律と福祉の連携について

「風テラス」の活動をもとに



弁護士と社会福祉士が、性風俗店で働く女性の待機部屋にアウトリーチして、生活や法律上の相談に無料で応じる活動「風(ふう)テラス」。

これは“特殊な世界の問題”ではありません。

支援窓口へのアクセスのしづらさ、特定の状況にいる人々への偏見、法律や福祉などの多分野の専門家の連携など様々な社会的課題の“最前線”です。

(一社)ホワイトハンズの代表理事 坂爪真吾氏と、弁護士 安井飛鳥氏から、「風テラス」の活動についてお話をいただきます。

誰もが暮らしやすい社会について考えるきっかけとしていただければと思います。

講演会  
プログラム

## テーマ「風テラスの活動について」

【開会】18:30

【講演1】18:35-19:35(60分)「風テラスの設立の経緯と今後の展望について」

講師：(一社)ホワイトハンズ代表理事 坂爪 真吾 氏

【講演2】19:45-20:45(60分)「風テラスの実践における司法と福祉の連携のあり方について」

講師：弁護士 安井 飛鳥 氏(千葉県弁護士会)

【質疑応答】20:45-21:00(15分)

## 風テラスをご存知ですか？

(一社)ホワイトハンズにより、風俗店従業員の生活や法律の相談に無料で応じる活動として、2015年に東京都内で開始。弁護士、社会福祉士が、風俗店の待機部屋やホテル街・ソープ街などにアウトリーチをして、相談を実施している。その後、全国各地でも展開。

風テラスの活動や相談内容は下記URLよりご覧いただけます  
<http://www.whitehands.jp/futerasu.html>

### 講師のご紹介



#### 坂爪真吾氏プロフィール

1981年生まれ、新潟県新潟市出身。東京大学文学部卒。一般社団法人ホワイトハンズ代表理事。障がい者の性の問題に取り組むために、2008年にホワイトハンズを設立。その後「セックスワークサミット」「風テラス」等の様々な活動を通じて、「性」にまつわる社会問題に取り組んでいる。主な著書に、『性風俗のいびつな現場』(2016年・ちくま新書)、『セックスと障害者』(2016年・イースト新書)などがある。



#### 安井飛鳥氏プロフィール

1984年生まれ、千葉県原市出身。法律事務所くらふと代表。弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、児童相談所非常勤嘱託弁護士。特定非営利活動法人子どもセンター帆希理事、日本エンターテイナーライツ協会共同代表理事、風テラス相談員。東京都児童厚生施設・学童保育勤務を経て、2012年に弁護士登録。法律と福祉の両面から相談者の依頼に応えている。



セミナーに関するお問い合わせ・席の事前確保はこちらへご連絡ください 【受付】平日9:00-17:00  
【連絡先】日本司法支援センター岩手地方事務所(法テラス岩手)【電話】0503383-5546

日本司法支援センター  
法テラス

## 平成29年度法テラス岩手セミナー プログラム

- 1 日 時 平成30年2月26日(月) 午後6時30分から午後9時まで
- 2 場 所 エスポワールいわて大・中ホール(岩手県盛岡市中央通一丁目1-38)
- 3 内 容

講演会 テーマ「風テラスの活動について」

(1) 開 会 18:30

(2) 講演1 18:35~19:35 (60分)

「風テラスの設立の経緯と今後の展望について」

講師：(一社) ホワイトハンズ代表理事 坂爪 真吾 氏

(3) 講演2 19:45~20:45 (60分)

「風テラスの実践における司法と福祉の連携のあり方について」

講師：弁護士 安井 飛鳥 氏 (千葉県弁護士会)

(4) 質疑応答 20:45~21:00 (15分)

4 主 催 日本司法支援センター岩手地方事務所 (法テラス岩手)

5 後 援 岩手県、盛岡市、岩手弁護士会、岩手県司法書士会、

一般社団法人岩手県社会福祉士会

### 【風テラスとは】

(一社) ホワイトハンズにより、風俗店従業員の生活や法律の相談に無料で応じる活動として、2015年に東京都内で開始。弁護士、社会福祉士が、風俗店の待機部屋やホテル街・ソープ街などにアウトリーチをして、相談を実施している。その後、全国各地でも展開している。

### 【坂爪真吾氏プロフィール】

1981年生まれ、新潟県新潟市出身。東京大学文学部卒。一般社団法人ホワイトハンズ代表理事。障害者の性の問題に取り組むために、2008年にホワイトハンズを設立。その後「セックスワークサミット」「風テラス」等のさまざまな活動を通じて、「性」にまつわる社会問題に取り組んでいる。主な著書に、『性風俗のいびつな現場』(2016年・ちくま新書)、『セックスと障害者』(2016年・イースト新書) などがある。

### 【安井飛鳥氏プロフィール】

1984年生まれ、千葉県市原市出身。法律事務所くらふと代表。弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士、児童相談所非常勤嘱託弁護士。特定非営利活動法人子どもセンター帆希理事、日本エンターテイナーライツ協会共同代表理事、風テラス相談員。東京都児童厚生施設・学童保育勤務を経て、2012年に弁護士登録。法律と福祉の両面から相談者の依頼に答えている。



政務活動費支出簿

使途項目	広聴費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29.10.12	11,152 円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	11,152 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広聴費	支出日	平成29年10月12日
------	-----	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	11,152	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	11,152	円

【支払概要】

会派の平成30年度予算要望に向けて、市内在住の特定非営利活動法人宛に「盛岡市予算に係る要望」についてアンケート調査を行った際の郵送代金（アンケート用紙別添）。

136通郵送（うち住所不備4件）。うち13法人から要望が寄せられた。

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

# 領収書

毎度ありがとうございます

伊勢志徳 様

[別納引受]		
第一種定形	13.5g	
@82	136通	¥11,152
-----		
小計		¥11,152
-----		
郵便物引受合計通数	136通	
課税計	¥11,152	
(内消費税等	¥826)	
非課税計	¥0	
-----		
合計		¥11,152
お預り金額		¥12,000
おつり		¥848

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社  
東京都千代田区霞が関1-3-2  
取扱日時：2017年10月12日 14:56  
担当：[REDACTED]  
発行No. I71012A8983 端N49箱01  
連絡先：盛岡北郵便局  
TEL:019-643-8883

郵便局からのお知らせ



**ご注意  
ください!**

「レターパックなどで現金送れ」は  
全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

2017年10月12日

各位

盛岡市議会議員 伊勢 志穂  
〒020-0133 盛岡市青山 3-29-4  
TEL・FAX 019-645-8510  
E-mail ise@nahan.jp

『2018（平成30）年度盛岡市予算に関する調査』へのご協力をお願い

秋冷の候、みなさまにはご健勝のことと拝察いたします。

さて、盛岡市では来年度予算の検討が始まっております。市民生活向上のために活動をされている皆様にご意見をうかがいたく思い、お忙しい中恐縮ですがお手紙を差し上げました。ご無礼をお許してください。

日頃活動をされている中で「こういう事業を盛岡市にやってもらいたい」「こういうことに予算をつけてもらいたい」など、感じていることをお教えいただけないでしょうか。ご協力いただけるようでしたら、10月25日（水）までにFAXかメールでご返信いただける様、お願い申し上げます。

【追記】

- ・ 盛岡市内で活動をされている方々に幅広くご意見をうかがいたく、内閣府の『所轄庁認定・特例認定NPO法人名簿』を参照し、送らせていただきました。
- ・ いただいたご意見は、11月初頭に行う予定の会派（市政クラブ）の予算要望に反映させたいと考えています。また、本会議や委員会での質問の際に参考にさせていただきます。どちらの場合も、貴団体のお名前は出さずに行います。
- ・ 特定の団体に特定の補助金を付けるものではないことをご了承下さい。
- ・ 裏面の記入例をご参考にご記入ください。
- ・ FAXでお送りの方は同封のFAX返信用紙をお使いください。メールの場合は、私のホームページ（<http://www.ise.nahan.jp>）のトップから返信用紙（Word形式）をダウンロード出来ますので、ご利用いただければ幸いです。

ご返信は下記にお願いいたします。

FAX : 019-645-8510

E-mail : ise@nahan.jp

『2018（平成 30）年度盛岡市予算に関する調査』 FAX 返信用紙

団体名

分 野	内 容

政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29. 4. 16	5,184 円		
H29. 5. 10	1,800 円	144円は自己負担	
H29. 5. 15	886 円		
H29. 5. 29	3,456 円		
H30. 1. 26	918 円		
H30. 2. 13	2,484 円		
H30. 2. 21	800 / 円		
H30. 3. 11	1,919 / 円	889円は自己負担	
H29. 4. 28	3,065 円	支払証明書	
H29. 5. 29	3,065 円	支払証明書	
H29. 6. 28	3,065 円	支払証明書	
H29. 7. 28	3,065 円	支払証明書	
H29. 8. 28	3,065 円	支払証明書	
H29. 9. 28	3,065 円	支払証明書	
H29. 10. 30	3,065 円	支払証明書	
H29. 11. 27 /	4,000 円	支払証明書	
H29. 12. 25 /	4,000 円	支払証明書	
H30. 1. 25 /	4,000 円	支払証明書	
H30. 2. 26 /	4,000 円	支払証明書	
H30. 3. 26 /	4,000 円	支払証明書	
合計	58,902 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	29年4月～30年3月
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	18,480	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	17,447	円
<p>【支払概要】</p> <p>別紙領収書に記載のとおり</p> <p>*1,033円自己負担</p>		

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

納品書

伊勢 志穂 様  
 注文日: 2017/05/08 注文番号: 3615155684

honto (株式会社2Dfacto)  
 〒141-8001 東京都品川区西五反田3-5-20  
 cs@honto.jp 0120-29-1815 (IP電話からは03-6386-1622)

商品名	商品コード	本体価格	数量	金額
1 ヒルビリー・エレジー アメリカの繁栄から取り残された白人たち	978-4-334-03979-0	1,800	1	1,800

発行日: 2017/05/10  
 出荷番号: 202818997

領収書

伊勢 志穂 様

¥1,944※

※上記金額をクレジットカード決済にて確かに領収いたしました。

honto (株式会社2Dfacto)  
 〒141-8001 東京都品川区西五反田3-5-20  
 cs@honto.jp 0120-29-1815 (IP電話からは03-6386-1622)

領収証

2017年 4月16日 No.05-000002223  
 伊勢 志穂 様

金額

¥5,184-

(内 現金扱い等計 ¥5,184 (内消費税等 ¥384))  
 ルポ ネットリンチで人生を壊された人々 1冊  
 但し 地方暮らしの幸福と若者 1冊  
 上記金額正に領収いたしました。  
 丸善ジュンク堂書店 盛岡店  
 〒020-0022 岩手県盛岡市大通2-4MOSSビル3・4F  
 019-601-6161

出荷番号: 202818997  
 2017年 5月 10日

総数	1
消費税	144
小計	1,944
送料	0
手数料	0
クーポン使用分	0
ポイント使用分	0
合計金額	1,944



2017年 5月15日 No. 03-000004909

# 領収証

伊勢志穂 様

金額

¥886-

(内 現金扱い等計 ¥886 (内消費税等 ¥66))

但し 江戸くじの正体 代として

上記金額正に領収いたしました。

丸善ジュンク堂書店 盛岡店  
〒020-0022 岩手県盛岡市大通2-8-1 4MOSSビル3  
019-601-6161

2017年 5月29日 No. 04-000008160

# 領収証

伊勢志穂 様

金額

¥3,456-

(内 現金扱い等計 ¥3,456 (内消費税等 ¥256))

但し 丸善ジュンク堂書店「子猫」の増級冊子 代として

上記金額正に領収いたしました。

丸善ジュンク堂書店 盛岡店  
〒020-0022 岩手県盛岡市大通2-8-1 4MOSSビル3・4F  
019-601-6161

# 領収証

伊勢志穂 様

¥918

本体 850円  
消費税等 68円

但し 世帯2月号 代として

上記、正に領収致しま  
18年01月26日 担当: [Redacted]  
#1801260300053

毎度ありがとうございます  
**M's EXPO 書籍**

岩手県盛岡市みたけ3丁目36-1  
TEL: 019-648-7100

内折りにして保管して下さい  
毎度ありがとうございます

2018年 2月13日 No.04-00009491

領収証

伊勢 志穂 様

金額

¥2,484-

(内 現金扱い等計 ¥2,484 (内消費税等 ¥184))

但し書籍『しあわせのたのみの「福長差別」論』の御代として

上記金額正に領収いたしました  
榎丸善ジュンク堂書店 盛岡  
〒020-0022 岩手県盛岡市大通 4MOSSビル3・4F  
019-601-6161

領収書

伊勢 志穂

様

¥

5,000

但

新書『反共感論』の御代として

2018年 2月21日 上記正に領収いたしました

〒 950-2072 新潟県新潟市西区松美台 8-69  
一般社団法人ホワイトハンズ



領収証番号:000000116

2018年03月11日 No.05-00006002

領収証

伊勢 志穂 様

金額

¥2,808-

(内クレジットカード利用計  
(内現金扱い等計

¥0(内消費税等 ¥0)

¥2,808(内消費税等 ¥208)

但し書籍『反共感論』の御代として

上記正に領収いたしました。  
榎丸善ジュンク堂書店 盛岡  
〒020-0022 岩手県盛岡市大通 4MOSSビル3・4F  
電話019-601-6161

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	29年4月～30年3月
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	148,405 /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	41,455 /	円
<p>【支払概要】</p> <p>4紙購読のうち、1紙分を計上。                  岩手日報 (3,065円×4月～10月, 3,400円×11月～3月), 朝日新聞 (3,093円/月), 盛岡タイムス (2,262円/月), 日本経済新聞 (3,670円×4～10月, 4,000円×11～3月)                  計上: 岩手日報 3,065円×7ヶ月分, 日本経済新聞 4,000円×5か月分</p>		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

使途項目	資料購入費
------	-------

政務活動費支払証明書 (支払伝票)

整理番号	年月日	支払額	支払先	使途及び内容	備考
1	H29. 4. 28	3,065 円	岩手日報こずかたセンター	岩手日報購入費 (月額)	朝日新聞・盛岡タイムス・日本経済新聞も購読
2	H29. 5. 29	3,065 円	岩手日報こずかたセンター	岩手日報購入費 (月額)	
3	H29. 6. 28	3,065 円	岩手日報こずかたセンター	岩手日報購入費 (月額)	
4	H29. 7. 28	3,065 円	岩手日報こずかたセンター	岩手日報購入費 (月額)	
5	H29. 8. 28	3,065 円	岩手日報こずかたセンター	岩手日報購入費 (月額)	
6	H29. 9. 28	3,065 円	岩手日報こずかたセンター	岩手日報購入費 (月額)	
7	H29. 10. 30	3,065 円	岩手日報こずかたセンター	岩手日報購入費 (月額)	
8	H29. 11. 27	4,000 円	東北堂	日経新聞購入費 (月額)	
9	H29. 12. 25	4,000 円	東北堂	日経新聞購入費 (月額)	
10	H30. 1. 25	4,000 円	東北堂	日経新聞購入費 (月額)	
11	H30. 2. 26	4,000 円	東北堂	日経新聞購入費 (月額)	
12	H30. 3. 26	4,000 円	東北堂	日経新聞購入費 (月額)	
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
計		41,455 円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

議員 (相続人) 氏名

伊勢 志穂



備考 按分により支出した場合には、「備考」欄に支払総額及び按分割合を記載すること。

5



年月日	記号	お支払金額(円)	お預かり金額(円)	差引残高(円)	取扱店
29-04-25	TW	3,065	ツホウコウカタセツ		
29-04-28	TW	3,065	ツホウコウカタセツ		
29-05-25	TW	3,065	ツホウコウカタセツ		
29-05-29	TW	3,065	ツホウコウカタセツ		
29-06-26	TW	3,065	ツホウコウカタセツ		
29-06-28	TW	3,065	ツホウコウカタセツ		
29-07-25	TW	3,065	ツホウコウカタセツ		
29-07-28	TW	3,065	ツホウコウカタセツ		
29-08-25	TW	3,065	ツホウコウカタセツ		
29-08-28	TW	3,065	ツホウコウカタセツ		
29-09-25	TW	3,065	ツホウコウカタセツ		
29-09-28	TW	3,065	ツホウコウカタセツ		
29-10-25	TW	3,065	ツホウコウカタセツ		

6



年月日	記号	お支払金額(円)	お預かり金額(円)	差引残高(円)	取扱店
29-10-30	TW	3,065	ツホウコウカタセツ		
29-11-27	TW	3,355	ツホウコウカタセツ		
29-11-28	TW	3,400	ツホウコウカタセツ		
29-12-25	TW	3,355	ツホウコウカタセツ		
29-12-28	TW	3,400	ツホウコウカタセツ		
30-01-25	TW	3,355	ツホウコウカタセツ		
30-01-29	TW	3,400	ツホウコウカタセツ		
30-02-26	TW	3,355	ツホウコウカタセツ		
30-02-28	TW	3,400	ツホウコウカタセツ		
30-03-26	TW	3,355	ツホウコウカタセツ		
30-03-28	TW	3,400	ツホウコウカタセツ		

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目		事務所費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29. 4. 28	20,000 円	支払証明書	
H29. 5. 31	20,000 円	支払証明書	
H29. 6. 30	20,000 円	支払証明書	
H29. 7. 31	20,000 円	支払証明書	
H29. 8. 31	20,000 円	支払証明書	
H29. 9. 29	20,000 円	支払証明書	
H29. 10. 31	20,000 円	支払証明書	
H29. 11. 30	20,000 円	支払証明書	
H29. 12. 29	20,000 円	支払証明書	
H30. 1. 31	20,000 円	支払証明書	
H30. 2. 28	20,000 円	支払証明書	
H30. 3. 30	20,000 円	支払証明書	
合計	240,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	29年4月～30年3月
------	------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	840,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	240,000	円

【支払概要】

事務所賃借料

賃借料は月額70,000円

【事務所の所在】 盛岡市青山3-29-4

【参考事項】 面積 約90㎡

【契約期間】 平成28年5月1日～平成29年4月30日

平成29年5月1日～平成30年4月30日

※平成11年5月1日に事務所の賃貸契約を結んでから破棄しない限り契約が自動更新されるため平成29年度の契約書はありません。

領収書等添付欄

別紙に添付

使途項目	事務所費	政務活動費支払証明書 (支払伝票)
------	------	-------------------

整理番号	年月日	支払額	支払先	使途及び内容	備考
1	H29. 4. 28	20,000 円	████████	事務所賃借料	月総額7万円 按分率2/7
1	H29. 5. 31	20,000 円	████████	事務所賃借料	月総額7万円 按分率2/7
1	H29. 6. 30	20,000 円	████████	事務所賃借料	月総額7万円 按分率2/7
1	H29. 7. 31	20,000 円	████████	事務所賃借料	月総額7万円 按分率2/7
1	H29. 8. 31	20,000 円	████████	事務所賃借料	月総額7万円 按分率2/7
1	H29. 9. 29	20,000 円	████████	事務所賃借料	月総額7万円 按分率2/7
1	H29. 10. 31	20,000 円	████████	事務所賃借料	月総額7万円 按分率2/7
1	H29. 11. 30	20,000 円	████████	事務所賃借料	月総額7万円 按分率2/7
1	H29. 12. 29	20,000 円	████████	事務所賃借料	月総額7万円 按分率2/7
1	H30. 1. 31	20,000 円	████████	事務所賃借料	月総額7万円 按分率2/7
1	H30. 2. 28	20,000 円	████████	事務所賃借料	月総額7万円 按分率2/7
1	H30. 3. 30	20,000 円	████████	事務所賃借料	月総額7万円 按分率2/7
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
		円			
計		240,000 円			

記のとおり相違ないことを証明します。

議員 (相続人) 氏名

伊勢 志穂



備考 按分により支出した場合には、「備考」欄に支払総額及び按分割合を記載すること。



22	D29-4-28	送金	70,000	外ウ マコト	
23	D29-5-31	送金	70,000	外ウ マコト	
24	D29-6-30	送金	70,000	外ウ マコト	

5

※証券類のご入金の場合は、摘要欄に「他券」、「取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示いたします。  
 なお、お支払可能な時刻は午後となります。  
 ※摘要欄に「\*AD\*」、「\*CD\*」等の「\*」\*のついた取引については再記載いたします。



6

普通預金 (兼お借入明細)

(-)印字のあるものはお借入残高です

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1				
2				
3	D29-7-31	送金	70,000	外ウ マコト
4	D29-8-31	送金	70,000	外ウ マコト
5				
6	D29-9-29	送金	70,000	外ウ マコト
7	D29-10-31	送金	70,000	外ウ マコト
8				
9	D29-11-30	送金	70,000	外ウ マコト
10				
11	D29-12-29	送金	70,000	外ウ マコト
12				
13	D30-1-31	送金	70,000	外ウ マコト
14				
15	D30-2-28	送金	70,000	外ウ マコト
16				
17	D30-3-30	送金	70,000	外ウ マコト
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

6

※証券類のご入金の場合は、摘要欄に「他券」、「取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示いたします。  
 なお、お支払可能な時刻は午後となります。  
 ※摘要欄に「\*AD\*」、「\*CD\*」等の「\*」\*のついた取引については再記載いたします。

上記の普通預金引当金を普通預金に繰り入れました

# 店舗賃貸借契約書

貸貸人 [redacted] と賃借人伊勢志穂との間に、次のとおり店舗賃貸借契約を締結します。

第一条 貸貸人はその所有する次に表示の店舗を賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。  
店舗の所在場所

第二条 賃貸借の期間は平成二年六月一日から平成十三年五月三十一日までの二年間とします。  
棟面積 延 坪 建のうち 階

第三条 賃料は毎月金七石円。也とし、賃借人は毎月末日までに翌月分を貸貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、貸貸人は、契約期間中であつても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。

第四条 賃料は敷金として金

第五条 賃借人は本件店舗において本 [redacted] 也を賃借人から受領しました。

第六 条 賃借人は本件店舗を使用の目的に応じて造作の模様替えをすることができます。ただし、本件建物の柱、屋根、土台、壁等の主要部分に変更を加える場合は(図面を添付した変更計画書を賃借人に提出して)、あらかじめ貸貸人の書面による承諾を得なければならないものとします。

第七 条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃料は、催告をしないで直ちに本契約を解除することができます。  
一、 二か月分以上賃料の支払いを怠つたとき。

- 二、 賃料の支払いをしはしは遅延し、その遅延が本契約における貸貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
- 三、 本件店舗の一部または全部につき、事前に賃借人の書面による承諾を受けずに、賃借権の譲渡、転貸またはこれらに準ずる行為をしたとき。
- 四、 その他本契約に違反したとき。

第八 条 賃料は本件店舗に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。

第九 条 賃借人または賃借人の承継人が本件店舗の明渡しをするときは、賃貸借成立当時の原状に復したうえで、賃料の立金を求め、本件店舗の引渡しをするものとします。

第十 条 連帯保証人 [redacted] は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。

第十一 条 この契約に関する紛争については、賃借人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。

第十二 条 (特約事項)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書二通を作成し、各自署名押印のうえ、各巻通を所持します。

年 月 日

賃借人住所

氏名

賃借人住所

氏名

連帯保証人住所

氏名

[redacted]  
岡市前九年1-9-26  
伊勢志穂

